

「消費税」「国保」「敬老パス」などの署名は、集金の際に預けていただくか事務所までお願いします



発行：2020年11月9(月) No. 401

名古屋北部民主商工会

〒462-0035 北区大野町3-19

TEL (052)915-8111

FAX (052)915-8111

E-mail jimukyoku@hokubuminsho.stl.jp

自営業・フリーランスの悩みは民商へ

名古屋北部民商をラジオ (Zip Fm) で宣伝中！

名古屋北部民商では、今年の秋の宣伝としてラジオCMを行っています。

民商の対業者比率は、3%くらいで、残念ながら知名度は高くありません。

そこで、知名度を少しでも高めるため、オリジナルCMを作成。原稿は民商で作成し、スタジオでプロにしゃべってもらい、ラジオ局のディレクターが編集。「自営業・フリーランスのあなた！民商なら給付金も税金も労働保険もワンストップで相談OK！民商・民主商工会で検索 北区・西区・守山区の方は電話0529158111まで」という内容、これでジャスト20秒です。週に2～3回、日中に流れます。期間は、10月16日から12月11日まで。事務局が西区の工場地帯を回ったとき4件のうち2件がZip Fmを流して作業中。また先日、「ラジオを聴きました」と電話が1件ありました。元会員の娘さんでバスの添乗員などをしているフリーランスの方で、11月の青年部の学習会に参加の予定です。とはいえ、何と言っても、会員の皆さんの紹介が決め手。ぜひ、民商に紹介をお願いします。



GOTOイート対応やコロナ対策を交流

10月28日(水)午後、2回目の飲食店web交流会が開催され、4名の飲食店の方と県連役員も参加しました。(愛商連主催) 北部民商会員のレストランルピナスの有田さんも1回目について夫婦で参加。

最近の商売の様子について「ネットでの宣伝は反応がよくなっている」「愛知のキャンペーンに登録し、利用者が増えている」「新しいお客さんが増えている」など、少しずつ戻ってきていることが話されました。コロナ対策では「30分に1回換気している」「冬の乾燥対策で加湿器を導入しようと考えている」など、と皆さん考えながら対策しているようでした。みなさん、先が見通せない不安があり、「ウェブなら休憩時間に気軽に参加できるのでまたやってほしい」との意見も出され、次の開催も計画することになりました。



開催の数日前に、民商会員でない方から、ファックスで愛商連に申し込みがありました。若いラーメン店の方で、コロナ対策など意見交流をしたいようでした。残念ながら当日の参加はありませんでしたが、コロナ禍で苦しみ、交流を求めている業者は民商の外にもたくさんいると確信がもてました。

中小企業の新しい生活様式・働き方対応支援補助金

＊申請期間 10月20日～11月19日

＊補助額 1業者あたり上限50万円

＊補助率 購入・施工費用の4分の3(75%)以内

＊補助対象者 中小企業者・本店または本社が名古屋市内。個人の場合は現住所が名古屋市内

＊3期以上確定申告を行っている

20万円以下は、補助対象外、10月20日以後に契約し、購入・施工・リースする設備

2021年1月31日までに納入・工事・支払いも完了していることが必要。

令和2年(2020年)税制改正学習会

基礎控除引き上げ、公的年金控除の引き下げ、

ひとり親控除の創設、寡婦控除の見直し、配偶者控除の見直しなど様々な変更が行われました。

注) 青色申告決算控除は、10万・55万・65万の3種類(65万控除の場合、e-Taxで申告、または電子帳簿保存…税務署長への届出が必要、厳しい要件あり)

学習会に参加しましょう

11月19日(木) 14時～15時30分

11月26日(木) 19時～20時30分

場所は 民商事務所3階です